



6月を振り返って

校長 木場敏朗

梅雨が明け、奄美の夏がやってきました。6月12日には、保護者や地域の皆様の御協力をいただきながら本校の伝統行事である「追い込み漁」を無事に行うことができました。急な日程変更等で、大変な御迷惑をおかけいたしました。皆様方の御理解と御協力で子どもたちが楽しく安全な中で、安心して体験活動に取り組めたと感謝しております。改めましてお礼を申し上げます。ありがとうございました。



追い込み漁スタート

さて、報道等でもありましたように、学校における新型コロナウイルス感染症対策のマスク着用につきまして、屋外では、「人との距離が確保できる場合」、「人との距離が確保できない場合でも会話がほとんど行われない場合」、屋内でも、「人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合」、そして「体育の授業」や「部活動」、「登下校の際」には着用の必要は無いこととされました。

本校におきましては、特認校バスによる通学生が多いこともあり、奄美大島本島内での感染状況を注視しながら、通学時や教育活動時の状況に応じてマスクの着用を指導していきたいと考えています。また、マスク着用の際には、エアコンの使用や水分の補給など熱中症の予防にも十分配慮して教育活動を行っていくことにしています。

6月20日からの一週間は、「ハンセン病問題を正しく理解する週間」でした。その週間に先だって本校では6月15日に人権集会を行い、星村先生がハンセン病問題について話をしてくださいました。その中で、元ハンセン病患者の皆さんが差別や偏見に苦しまれたこと、現在でも差別や偏見に苦しんでいる方がいらっしゃることを紹介してくれました。ハンセン病を巡る様々な問題を通して、真実を知らないことからくる「差別」や「偏見」の怖さを思い知ることでした。「差別」や「偏見」を生まないためにも、私たちは次のようなことに気をつけていかなければならないと思います。

◎ 「正しい情報を得る」、「正しい知識を身に付ける」ことに努める。

◎ 「心は、努力しないと育たない」ことを認識する。

- ・ お互いを認め合う「心」を育てる。
- ・ 相手を尊重する「心」を育てる。
- ・ 相手のことをわかる努力をする。
- ・ 他者との比較にこだわらない。

正しい知識をしっかりと身に付けて、みんなの力で、みんなの力で、人権が尊重される社会を作っていきましょう。



人権集会

職場体験学習

16日(木)～17日(金)に中学2・3年生が職場体験学習に取り組みました。自分が希望した職場に行き2日間、仕事場の仲間入りをさせていただきました。様々な職場で大変貴重な体験をさせていただきました。受け入れていただいた事業所の皆様には大変感謝しています。職場体験を終えた生徒たちははこにこして帰ってきました。今回の経験が参加した生徒の大きな成長に繋がればと思います。



奄美自然講話

28日(火)に今年も奄美博物館の学芸員の平城達哉先生に来ていただき自然講話を行いました。今年は、学校周辺のフィールドワークを行いました。小中学生別々に開催し少人数で講話を聞きました。芦花部の山手の日陰になっているところを歩き自然を体感しました。学芸員の平城先生曰く芦花部には珍しい生き物が多いとのことでした。子どもたちの知識の豊富さにも驚いておられました。



受賞おめでとうございます

- ① 地区総体 6月6日(月)
卓球部男子団体戦 3位
- ② 「住みよい環境を守る」標語・ポスター
標語の部 佳作 稲田 直生 さん

読書活動寄付 弘済会鹿児島支部様より

「令和4年度読書活動の啓発・推進に関する助成金の交付事業」において日本教育公務員弘済会鹿児島支部様より読書活動の推進のために10万円の寄付をいただきました。小中学校で図書の本をたくさん購入したいと思います。